



2009年度 桜町SCの活動について

2009/4/10

活動について

主な練習場所は、桜町小学校校庭・体育館、砧公園小サッカー場、旧・都立玉川高校などです。
今年度は桜町小学校が耐震工事中のため、近隣のグラウンドをお借りして活動しています。

曜日		水曜日	木曜日	土曜日	日曜・祝祭日
場所	校庭	なし	なし	08:00-11:00 (12:00-14:00) (15:00-17:00)	08:00-12:00 (12:00-17:00)
	体育館	なし	16:30-18:30	08:00-10:00 17:00-18:30	08:00-10:00
1年生		耐震工事のため 今年度は見合わせ	なし	○	○
2年生			なし	○	○
3年生			○	○	○
4年生			○	○	○
5年生			○	○	○
6年生			○	○	○

- ・校庭の()内の時間帯は、土曜日は第 3.5 週、日曜・祝祭日は第 5 週に追加となります。
- ・木曜日の活動時間は授業時間により変更になる場合があります。

部費について

以下の金額を、各学年会計係指定の口座まで振込をお願いします。(振込先については別途ご案内します)

期間 内容	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	備考	
	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月		
振込期限	3 月末	6 月末	9 月末	12 月末		
1 年	部費	4,500 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円	第 1 期のみ@1,500 円 第 2 期より@2,000 円 年 1 回更新 第 1 期は運営費 第 2・3 期はコーチ謝礼 (お中元・お歳暮)
	保険	600 円				
	運営費等	3,500 円	1,000 円	1,000 円		
	合計	8,600 円	7,000 円	7,000 円	6,000 円	
2~6 年	部費	6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円	@2,000 円 年 1 回更新 第 1 期は運営費 第 2・3 期はコーチ謝礼 (お中元・お歳暮)
	保険	600 円				
	運営費等	3,500 円	1,000 円	1,000 円		
	合計	10,100 円	7,000 円	7,000 円	6,000 円	

- ・休部の方は1ヶ月 500 円となります。(例: 第 2 期=@500×3ヶ月=1500 円)
- ・退部の方は前納金がある場合は返金します。(月途中の場合、翌月以降分を返金します)

お当番について

当番の基本的なことは以下の通りですが、各学年でコーチと相談して工夫してください。

	校庭での練習・試合のとき	遠征のとき
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・“荷物倉庫”の各学年の棚・カゴ・遠征バッグから、救急箱・ビブス(ゼッケン)・シート等出して使用して下さい。 ※試合の際、対戦相手がシートを用意していない場合は貸出して下さい。 ・試合の際、けやきに安全マットを巻いて下さい。(体育倉庫開錠は警備員さんをお願いをするか、鍵を借りて開けて下さい。) ・子どもがけがをした時は応急処置をし、必要に応じて保護者へ連絡をして下さい。 ・コーチの飲み物を準備して下さい。 ・練習終了時には、必ずゴミの後始末、子どもの忘れ物等を確認して下さい。 ・使用後のビブスは持ち帰り洗濯を行い、次回の練習時まで倉庫に戻して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠征バッグを持参し、コーチと協力して子どもの引率をして下さい。 ・交通費等の会計については各学年会計係に確認して下さい。 ・備品(折りたたみベンチ・テント等)を持ち出す場合は、『用具貸し出し表』に必要事項を書き込み、返却まで責任を持って取り扱って下さい。他学年と使用日が重なる場合もあるので必要台数のみ持ち出して下さい。 ・必要に応じてコーチに昼食などを準備して下さい。
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・木曜日の練習は過足監督が担当します。 ・学年合同で1名が当番となります。 ・ビブスは水・木専用のものを使用(ピンク・黄・オレンジ)。 ・使用済ビブスは次の練習までに返却して下さい。 ・救急箱は、自分の学年のものを使用して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠征時に車移動の場合は、近隣の迷惑にならないように注意し、神学院と用賀の杜(老人ホーム)の間の通りに車を止めるなどの対応をして下さい。

トイレ掃除について

学年ごとの担当月に清掃して下さい。鍵が開いていない場合は守衛さんをお願いして開錠してもらって下さい。清掃道具は女子トイレの中にあり、トイレトーパーは“備品倉庫”に保管しています。

トイレ掃除担当は以下の通りです。

6年=4・10月/5年=5・11月/4年=6・12月/3年=7・1月/2年=8・2月/1年=9・3月

ガラスを割った時の対応

①	②	③	④	⑤
<ul style="list-style-type: none"> ・主事さんに連絡 ・保険の対象となるので、状況が把握できるように現場写真の撮影(携帯可)をすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス屋に連絡【正木商店】 3700-6276 用賀 3-2-13 	<ul style="list-style-type: none"> ・修理はなるべく当日に済ませる。 ・ガラス屋に連絡が取れない場合は、ガラスを全部はずし、ダンボールなどで塞ぎ応急処置をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラスを取り替える時には立ち会う。 ・破損したガラスは家に持ち帰り処分する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員へ連絡する。 代表/小田 03-3704-5951 総会計/斎藤 03-3702-0477 保険/池田 03-5706-8284

注意事項

1. **車の利用について、練習・練習試合・遠征試合・公式戦等の会場へ車で行くことは一切禁止です。**特に世田谷区の公式戦では、規則に違反した場合、大会への出場停止処分がありますのでご注意ください。万が一、使用を希望する場合は、必ず担当学年コーチに相談・報告してください。
2. 練習や遠征で自転車使用出来るのは5・6年のみで、それ以外の学年は保護者同伴でも禁止です。
3. 木曜日の練習は、一度必ず家に帰り、学校の荷物を置いてから参加してください。(学童クラブについても同じ)また、短縮授業の日は早く練習が始まりまる場合があります。
4. 校庭や体育館での練習時間は原則として 8:00 からとなっています。**早めに到着しても校門前で騒いだりせずに待機して下さい。**また、学校内・校庭・体育館へはコーチより先に入らないようにして下さい。
5. 校庭での練習前・後に、花壇や校舎に向かってボールを蹴らないよう注意して下さい。**花壇や水道の蛇口を壊すと、弁償することになります。**
6. トイレは校庭のトイレを使用して下さい。
7. “備品倉庫”については、部員だけの出入りは禁止されています。(閉じ込め防止対策として学校との取決め)

以上